

否決された維新の提案

● 府市協議会設置条例案を 反対多数で否決

昨年3月、大阪都構想を進めるための「府市協議会設置条例案」を維新と公明党以外の反対で否決しました。

これは、維新の会が府市統合本部による協議会設置条例案の提出を竹山市長に求めましたが、市長は「堺市の3分割は民意ではない」ときっぱり拒否したため、維新の会が提出したものです。

● 教育基本条例案・ 職員基本条例案を否決

一昨年12月、「教育基本条例案」「職員基本条例案」を維新の会以外全ての会派の反対で否決しました。

教育基本条例案は、市長が教育の目標を設定し、教育委員の罷免や教職員を5段階相対評価し免職にするなど教育基本法や地方公務員法、地方教育行政法などに反する内容になっています。職員基本条例案は、「職務命令」に3回違反したら問答無用で免職にするというものです。全国から非難が集まりました。否決は当然の結果です。

憲法は「公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と明記しています。

条例案は、公務員を市長と「維新の会」の奉仕者にするものです。

役所から住民をますます遠ざけ、福祉と暮らしに冷たい政治をつくることになります。

これが維新の会議員の語録です

● 「職員の思想を統一」とんでもない

昨年6月の総務財政委員会でのこと。

維新議員「…職員そのものが個人で感じているような思想・信条あるいは仕事の進め方、そういったものを統一するとか、あるいは組織全体の力をもっと方向性を合わせるとか、そういったことが重要な目的でなくてはならないんじゃないでしょうか…」

市長「思想を統一せんとあかんと言う言葉、今ありましたけど、それはあかんのですよ。…堺市職員の思想・信条を統一せんとあかんというふうなこと言ったらえらいことになりますよ」

と一蹴しました。

● 「慰安婦問題」で橋下氏の暴言をかばう

5・6月議会

維新議員の発言

「(慰安婦は) 当時は必要だったと表現することがなぜ人権侵害なのか、全くわからない」

「軍と売春はつきものだ」という石原慎太郎衆議院議員の発言、どこが人権侵害に当たるのか」

「人権侵害とは何かの定義をなさらずに、人権侵害だと言って、どういう理由で公職まで辞任を求めるとか、そこが全く理解できない」

「我々は、この発言は女性の差別というふうには捉えておりません」

「この決議案には左翼全体主義のにおいがふんぷんいたします。こんな決議案が可決されれば、堺市議会は左翼の巣窟か、まともな保守政治家はいないのかと、そしりを受けることになります。堺市議会の汚点となるでしょう。」

堺市議会の



実際の姿を 見て下さい

何度も議論 してきた都構想

市長選挙に立候補を表明した西林議員は8月12日の記者会見で「…(都構想について) 全く本格的な議論が行われてこなかった…市長選で勝たしていただいて…本格議論に入らせていただいて…市民の皆さんにお示しさせていたきたい」と述べています。

しかし「協議会設置条例」が維新の会から提案され、議会では多くの議員からの質問が詳しくなされて否決されたことを始め、維新の会所属議員の何人もが竹山市長と都構想について激論するなど、「本格的な議論」は何度もなされています。

まず「市長選で勝たせていただいて…」というのは維新の会にとりあえず市政をあずけてほしいというものです。又、堺市政への考え方の表明もなく無責任ではないでしょうか。

慰安婦問題で公職辞任を求める決議可決

「日本維新の会共同代表らによる、いわゆる従軍慰安婦問題等に関する発言の撤回及び謝罪、さらに公職の辞職を求める決議」がわが党などの賛成多数で可決されました。

去る5月13日に橋下徹大阪市長(日本維新の会共同代表)は旧日本軍慰安婦制度について「銃弾が雨嵐のごとく飛びかう中で命かけて、その中を走っていくときに猛者集団、精神的にも高ぶっている集団は、どこかで休息させてあげようと思ったら慰安婦制度が必要だった」さらに沖縄を訪問した際、海兵隊の司令官に「もっと風俗業を活用して

ほしい」と求めました。

翌日の5月14日には、石原慎太郎衆議院議員(日本維新の会共同代表)が橋下大阪市長の発言に関連して「軍と売春はつきものだ」と発言しました。

わが党は、他会派と共同提案し一連の発言への撤回及び謝罪を求め、さらにはこうした人権侵害の発言をする人物は公職を辞職するべきであると意見を述べました。決議案をめぐるのは維新の会議員から提案会派に対して質疑が行われましたが、その内容は「橋下発言のどこが人権侵害なの

か」など国内外から非難が噴出している問題にもかかわらず人権感覚がまったく感じられない質問でした。

中国海南島で日本兵に強引に「慰安婦」にさせられた人たちは今回の橋下市長の発言について「私たちは強制的に『慰安婦』にさせられた犠牲者だ。橋下氏のいう『必要だった』というのは銃剣で脅し、恐怖を与えながらの『必要』で決して正当化できるものではありません」と語っておられます。

橋下氏は発言を撤回・謝罪し公職を去るべきです。